

議第300号 令和4年度京都市介護保険事業特別会計補正予算

補正予算に関する説明書

目 次

1 歳入歳出補正予算事項別明細書.....	1
(1) 総 括.....	1
(2) 歳 入.....	3
(3) 歳 出.....	4
2 補正予算給与費明細書.....	5

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
7 繰入金	千円 27,062,445	千円 2,000	千円 27,064,445
歳入合計	157,398,000	2,000	157,400,000

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	市 債	そ の 他	
1 総 務 費	千円 3,217,022	千円 2,000	千円 3,219,022	千円 0	千円 0	千円 2,000	千円 0
歳 出 合 計	157,398,000	2,000	157,400,000	0	0	2,000	0

(2) 歳 入

款 項	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節				説明
					区 分	補正後の額	補正額	附 記	
7 繰 入 金		千円 27,062,445	千円 2,000	千円 27,064,445		千円	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金		25,085,000	2,000	25,087,000					
	4 その他一般会計繰入金	3,142,065	2,000	3,144,065	1 その他一般会計繰入	3,144,065	2,000		
歳 入 合 計		157,398,000	2,000	157,400,000					

(3) 歳 出

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額	補 正 額 の 財 源 内 訳				節				説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	補 正 後 の 額	補 正 額	附 記	
					国 府 支 出 金	市 債	そ の 他						
		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
1	総 務 費	3,217,022	2,000	3,219,022	0	0	2,000	0					
1	事 務 費	3,217,022	2,000	3,219,022	0	0	2,000	0					
	1 事 務 費	3,217,022	2,000	3,219,022			一般会計繰入金 2,000		2 給 料	547,877	△5,000		(1) 職員の給与改定 費 7,000
									3 職員手当等	393,297	5,800	6 期末勤勉手 当	(2) 職員の給与カッ ト △5,000
									4 共 済 費	209,035	1,200	1 職員共済組 合費	
	歳 出 合 計	157,398,000	2,000	157,400,000	0	0	2,000	0					

2 補正予算給与費明細書

一般職
(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(127) 175	千円 97,646	千円 557,283	千円 400,585	千円 1,055,514	千円 217,442	千円 1,272,956	
補正前	(127) 175	97,646	562,283	394,785	1,054,714	216,242	1,270,956	
比較	(0) 0	0	△ 5,000	5,800	800	1,200	2,000	

注 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	時間外勤務手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		11,504	59,494	19,883	266,006	25,135	8,180	9,807	576
補正前		11,504	59,494	19,883	260,206	25,135	8,180	9,807	576
比較		0	0	0	5,800	0	0	0	0

一般職職員1人当たり給与費の状況

区分	1人当たり給与費
補正後	千円 6,864
補正前	6,858

注 会計年度任用職員及び臨時的任用職員（常勤の講師等を除く。）は除く。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 △ 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		備 考
給 料	千円 △ 5,000	1 給与改定に伴う増△減分	千円 —	給与改定の状況 勤勉手当の引上げ 0.10月 (令和4年12月から適用)
		2 その他の増△減分	△ 5,000	給与減額措置 実施内容 給料 { 課長補佐・係長級 △ 3.0 % 係員 (3級及び2級) △ 2.5 % ※ 係員 (1級) の職員は減額措置の対象外 実施期間 令和4年12月～令和5年3月 ※ 令和3年7月～令和4年10月実施済
職 員 手 当	5,800	1 給与改定に伴う増△減分	5,800	参考：課長級以上の給与減額措置の実施内容 給料 { 局長級 △ 6.0 % 部長級 △ 5.5 % 課長級 △ 5.0 % 実施期間 令和3年4月～令和5年3月
		2 その他の増△減分	0	

(3) 給料及び職員手当の状況

手当の改定状況

区 分	本市の制度						国の制度
	給与改定前			給与改定後			
期末勤勉手当	支給率			支給率			京都市と同じ
	支給期別支給率		支給率 計	支給期別支給率		支給率 計	
	6 月	12 月		6 月	12 月		
	2.15 _{月分}	2.15 _{月分}	4.30 _{月分}	2.15 _{月分}	2.25 _{月分}	4.40 _{月分}	